

令和3年度 第1回 野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議 次第

日 時 令和3年7月30日（金）

午前10時～

場 所 市役所低層棟4階 職員控室

1 開 会

2 副市長挨拶

3 委員紹介

4 事務局職員紹介

5 議 事

（1）野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地方創生応援税制の概要について

（2）地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について

（3）野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和2年度実績における重要業績
評価指標（KPI）の効果検証について

（4）次期「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

（5）その他

5 閉 会

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員名簿

	所属	氏名	備考
1	千葉県行政書士会東葛支部	伊佐 智	
2	学校法人東京理科大学	内山 久雄	再任・議長
3	野田市自治会連合会	五味 良仁	
4	千葉銀行野田支店	櫻井 正則	
5	野田商工会議所	高須賀 晴子	再任
6	野田市農業振興審議会	箱森 弥生	再任
7	連合千葉東葛地域協議会 野田・流山地区連絡会	西尾 健太郎	

※五十音順

野田市まち・ひと・しごと総合戦略について

少子高齢化による人口減少に歯止めをかけるため、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくこと（地方創生）を目的とした総合戦略を平成27年度に国が策定しました。国は地方においても、同様に地方版総合戦略の策定を求めたことから、平成28年3月に野田市独自に策定したものが「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」です。

本戦略については、事業の成果を実感しやすいものとするため、施策ごとに指標・目標値を設定していることが大きな特長となっております。

なお、本戦略の当初の計画期間は令和元年度末の5年間でしたが、野田市では引き続き、地方創生に向けて取り組んでいくため、総合計画後期基本計画の策定期間に合わせて、令和3年度まで2年間延長の改訂をしております。

地方創生応援税制について

1 地方創生応援税制の概要

地方創生の取組をさらに加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があります。そのため、地方公共団体が行う地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度（企業版ふるさと納税制度）が創設されました。本制度は、法人が認定地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った場合に、当該法人に対する課税の特例措置を設けるものです。

2 野田市での取組状況等

野田市では平成28年度に「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」として、内閣総理大臣より計画期間5年の地域再生計画の認定を受けましたが、計画期間終了後も引き続き同プロジェクトを推進するため、現在では新たに計画期間を5年間延長する形で変更認定を受けております。

令和2年度には同プロジェクトに賛同していただいた「ちば東葛農業協同組合」様及び「株式会社シーエックスカーゴ」様から、各30万円の寄附をいただき、「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」の事業費の一部として活用します。

＜令和２年度実績＞

対象事業の名称	事業実績額 (うち、交付金又は 寄附金充当額)	重要業績評価指標（K P I）		
		指標	指標値	目標年月
【地方創生応援税制】 ・生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	5,782,059円 (600,000円)	人口の社会増数 (転入者-転出者)	510人	令和3年 3月
・農産物ブランド化推進事業	12,796,074円 (0 円)	黒酢米の売上	608,000 千円	令和3年 3月

【令和2年度 地方創生応援税制を活用した事業の検証】

資料3

事業の名称	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業										
事業の概要・目的	野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、市民参加による野田市の魅力発信事業を実施する。 また、都心から30km圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市として情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。										
実施内容（寄附金を充当する経費内容）	地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、令和2年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の補助金の一部として活用した。										
重要業績評価指標	指標	目標値 (単位：人)					実績値 (単位：人)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
	人口の社会増数 (転入者－転出者)	510	520	530	540	550	581				
事業の効果	毎年度、市民からの企画により実施する魅力発信事業については、令和2年度に新たに市民や団体などから23件の提案がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新規事業の実施を令和3年度に延期した。そのことから、継続事業である野田市の自然豊かな魅力を発信する「市内草花広報」による魅力発信にとどまった。 そのような中で新たな取組として、野田市のシンボルであるコウノトリを野田市に定住させるため、人口巣塔を建設するための取組を実施した。具体的には建設費を確保するためにクラウドファンディングを利用することで、市内外の多くの方々から目標金額を超える応援をいただいたことから、野田市の魅力発信に繋がった。										
実績を踏まえた事業の今後について	新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった事業について、今後新たに実施することにより、野田市の魅力を発信し続けていく。 また、コウノトリの野田市定住に向けた取組をさらに進めることにより、野田市の自然再生、生物多様性のシンボルとして、多方面から野田市の魅力を効果的に発信していく。										
専門委員の評価	事業の評価					意見					
	①地方創生応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効であった										
	②地方創生応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効とは言えなかった										

【祝】達成

ご支援・ご協力ありがとうございました

野田市ガバメントクラウドファンディング挑戦中

コウノトリ「ヤマト」君の
恋人探しを応援しようプロジェクト
～人工巣塔設置を目指して～

達成

受付期間

2021年2月25日(木)まで

お申込みはインター
ネットが便利！
関連サイトQRコード



人工巣塔イメージ図

全国のコウノトリファンの方から

3, 010, 620円

ご寄附をいただきました。

寄附金の使い道

- ◆人工巣塔2基設置
- ◆観察・撮影マナーの啓発活動費他

【問い合わせ先】

自然経済推進部みどりと水のまちづくり課自然保護係

住所：野田市鶴奉7番地の1

連絡先：04-7125-1111



わびちゃんの「植物図鑑」完成

ページ番号 1030774

更新日 令和3年4月13日

YouTubeを活用した市内草花の紹介から植物図鑑が完成した

平成29年に野田市の魅力発信事業として採択され、その後、市の委託事業として実施している「YouTubeを活用した市内草花広報」は、市内在住の自然科学系ライター、岩槻秀明さん（通称わびちゃん）が野田市内を散策し、身近な植物を紹介しています。その様子をYouTube動画で配信するとともに、紹介した植物の図鑑を作成しています。

今回、これまで紹介してきた植物から116種類を厳選して、市内の小中学校の理科副読本として書籍化しました。わかりやすい言葉で書かれた「みつけよう！野田のわくわくいっぱい植物図鑑」が小学3年生から6年生に、より詳しい情報を掲載した「みつけよう！野田の魅力あふれる植物図鑑」が中学1年生から3年生に配布されました。また、市内の図書館、公民館、子ども館にも配架しています。

野田市内の観察マップや、市内の分布図を掲載するなど、野田らしさ満載の植物図鑑となっています。また、写真付きのもくじで、花の色や葉の形など、見た目から植物を探しやすい工夫もしてあります。ぜひ、市内図書館等でお手に取ってご覧ください。



左が中学生版のページを開いたもの。中央が小学生版の表紙。右が中学生版の表紙。

添付ファイル

[中学生版 表紙から50ページまで（PDF 7.3MB）](#) ☐

[中学生版 51ページから100ページまで（PDF 7.0MB）](#) ☐

[中学生版 101ページから裏表紙まで（PDF 6.7MB）](#) ☐

資料3（参考3）

野田市の人口動態について

（単位：人）

	総数			社会動態			自然動態			総増減
		外国人	年齢構成	転入	転出	増減	出生	死亡	増減	
平成28年	155,050	2,416	19,121 91,703 44,226	5,231	4,841	390	902	1,537	▲ 635	▲ 245
平成29年	154,784	2,725	18,763 90,635 45,386	5,493	5,047	446	867	1,579	▲ 712	▲ 266
平成30年	154,727	3,016	18,473 90,027 46,227	5,790	5,200	590	871	1,518	▲ 647	▲ 57
令和元年	154,373	3,385	18,015 89,476 46,882	5,649	5,151	498	794	1,646	▲ 852	▲ 354
令和2年	154,140	3,699	17,701 88,948 47,491	5,685	5,104	581	856	1,670	▲ 814	▲ 233

※人数については各年年末現在

上段：年少人口（0～14歳）
 中段：生産年齢人口（15～64歳）
 下段：老年人口（65歳以上）

【令和2年度 地方創生応援税制を活用した事業の検証】

資料4

事業の名称	農産物ブランド化推進事業										
事業の概要・目的	みどり豊かな野田市を守り引き継ぐために取り組んでいる環境保全型農業の一環として、農薬や化学肥料に極力頼らない米作りを目指し、病気に負けない強い稲を育てるといわれている玄米黒酢農法を参考にした、野田市独自の「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色のある水稻生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。引き続き環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。										
実施内容（寄附金を充当する経費内容）	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、令和2年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の補助金の一部として活用した。										
重要業績評価指標	指標	目標値 (単位：千円)					実績値 (単位：千円)				
		R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
	黒酢米の売上 (反収×単価×作付面積)	608,000	616,000	624,000	632,000	640,000	642,508				
事業の効果	平成21年度に260haで始まった黒酢米栽培は、令和2年度には約512haまで取組面積が拡大し、市内の水田の約半分を占めている。農協も黒酢米のブランド化に積極的に関わっており、黒酢米せんべいや黒酢米ラスクなどの関連商品を開発、販売し、好評を得ている。また、黒酢米の農協買取価格も当初から一貫して1俵あたり1,000円程度一般米より高く買い取られており、農家所得の向上に一定の効果がみられる。										
実績を踏まえた事業の今後について	ブランド化の課題については、商品を発信するにあたってやみくもに地域ブランドと謳って宣伝するだけではブランドとして広く認知されることは難しいものであり、例えば定番化やプレミアム化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要となる。また、黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引においても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミアム感のあるお米として評価を確立していきたいと考えており、そのための行事等でのPRや売り込みを引き続き実施していく。										
専門委員の評価	事業の評価					意見					
	①地方創生応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効であった										
	②地方創生応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効とは言えなかった										

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
自然と共生するまちづくり推進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
野田市
- 3 地域再生計画の区域
野田市の全域
- 4 地域再生計画の目標

4－1 地域の特性

野田市は、千葉県北西部に位置し、利根川と江戸川、利根運河によって、周囲を河川で囲まれた市である。古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきた。特に、昭和 30 年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、近郊都市として発展したことで、人口も順調に増加してきた。しかしながら、近年は人口減少が始まっており、平成 27 年の国勢調査によると、市の人口が減少している。自然減だけでなく、平成 25 年から 27 年までは転出者数が転入者数を上回る社会減となっている。

なお、近年は転入者が上回る状況に好転しているが、自然減を考慮すると依然として人口減少傾向は否めない状況である。

4－2 地域の課題

持続可能なまちづくりを進めるため、定住促進を図り、定住人口を増加させる必要がある。しかし、東京へ直結する鉄道が無く交通の利便性が劣ることから、20 歳代の転出が顕著であるなど、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかが課題である。これまで実施してきた 2 事業において、3 年間で重要業績評価指数（K P I）の目標値を達成しているが、まだ十分とは言えない。

このような中で、市では、次世代の子どもたちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、様々な自然環境保護の取組や、環境保全型農業の取組を行ってきた。これは、都心から 30km 圏内にありながら、みどり豊かな自然が多く残されているという野田市の強みを活かした取組であり、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことである。

しかし、現在、自然再生、生物多様性のシンボルとして飼育、放鳥しているコウノトリばかりが報道され、地域の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを最終的な目標とする市の自然再生の取組の意義、目指すところが十分に情報発信されていない。

また、環境保全型農業を推進しているものの、農産物価格の低迷等から、後継

者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加等の課題がある。

4－3 目標

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市の取組、考えを市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、環境保全型農業により生産された野田市産農産物の高付加価値化を推進し、産地間競争に打ち勝つことができるブランド化を確立し、農家所得の向上を図る。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目標としている。

【数値目標】

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
K P I	人口の社会増数（人） （転入者数－転出者数）	黒酢米の売上（千円） （単位当たり収量×単価×作付面積）	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	500	600,000	R2.3
4年目	510	608,000	R3.3
5年目	520	616,000	R4.3
6年目	530	624,000	R5.3
7年目	540	632,000	R6.3
8年目	550	640,000	R7.3

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2（3）に記載

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：自然と共生するまちづくり推進プロジェクト

(2) 事業区分：移住・定住促進

(3) 事業の目的・内容

(目的)

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市を市内外へ情報発信することで、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、農薬の代わりに植物活性効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による環境にやさしい農産物である黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目指す。

(事業の内容)

・生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした、市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。

また、都心から 30km 圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会すぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちょうどいい のだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。

・農産物ブランド化推進事業

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色ある水稻生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

→各年度の事業の内容（2019 年度まで）

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

初年度) 豊かな自然を再生、創出する野田市の取組に、市の歴史や食をからめた野田市の魅力を発信する事業を市民から募り、市又は提案者が実施。野田市の魅力を発信するホームページを作成する。自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰に向けた試験放鳥を実施。

2 年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、初年度の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

3 年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、2 年目の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

農産物ブランド化推進事業

初年度) 玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進し、新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを実施。市内外のイベントでの試供品配布、マスコミへの情報発信等を通じて黒酢米のPRを実施。

2 年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

3 年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要であり、そのために、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や雇用創出等による若者層の定住促進を図ることとしている。

野田市が本事業に取り組む最大の目的は、都心から 30km 圏内にありながらコウノトリがいる豊かな自然を有しているという強みを野田市のブランドとし、市内外への情報発信を一層強化することで、移住、定住人口の増加を目指すことである。総合戦略の数値目標として、市ホームページ年間アクセス数(令和3年度 1,199,000 件)を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

あわせて、今回の事業に取り組むことにより、総合戦略において掲げている、玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合(令和3年度 74%)を高めることを目指している。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数(人) (転入者数－転出者数)	黒酢米の売上(千円) (反収×単価×作付面積)	

申請時	500	600,000	R2.1
初年度	510	608,000	R3.3
2年目	520	616,000	R4.3
3年目	530	624,000	R5.3
4年目	540	632,000	R6.3
5年目	550	640,000	R7.3

(6) 事業費 (2019年度まで)

(千円)

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,095	5,095	5,095	15,285
区分	需用費	840	840	840	2,520
	役務費	278	278	278	834
	委託料	2,461	2,461	2,461	7,383
	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	4,500
	公課費	16	16	16	48

農産物ブランド化推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	15,460	15,460	15,460	46,380
区分	負担金、補助及び交付金	15,460	15,460	15,460	46,380

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29
法人名	農業協同組合
見込み額(千円)	100

(8) 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

(評価の手法)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度7月頃に東京理科大学や千葉銀行等で構成する野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において事業の効果を検証していただく。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

(評価の時期・内容)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度7月頃に効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市の行政資料コーナーにおいて公表する。

(9) 事業期間：平成29年4月～令和7年3月

(10) 寄附の金額の目安

1,500 千円 (2020 年度～2024 年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 結婚支援事業

事業概要：持続可能な野田市のまちづくりを進めるために、婚活イベント事業、結婚新生活支援事業を行う。少子化対策に資するとともに、低所得の新婚世帯の新生活にかかる住居費用を支援することにより、野田市への移住、定住を促進する。また、事業の利用者のニーズを踏まえて、結婚相談事業の実施について検討する。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

(2) 子ども支援室

事業概要：妊娠期から出産、子育て、就学と18歳までの子どもに係る様々な相談をワンストップで総合的に対応できる拠点として平成27年10月に開設した子ども支援室において、妊婦や子どもに関する総合相談業務及び子育て支援に関する情報の提供や利用の案内などを行う子育て支援総合コーディネート事業等を実施する。

実施主体：野田市

事業期間：平成27年度～

(3) 全公民館での生物多様性に関する市民講座

事業概要：市内全10公民館において、地域の身近な自然や生物に関し、市内在住、在勤、在学者または市内の小学生とその保護者を対象とする講座を開設する。講座を通じて市の生物多様性の取組への理解を深めることとする。

実施主体：野田市教育委員会

事業期間：平成29年度～

(4) はきだし沼自然再生事業

事業概要：かつて、市内船形地区のはきだし沼に生息していた、レッドデータブックに掲載されている希少なトンボ（オオモノサシトンボ、オオセスジイトトンボ）等が生息できる自然環境を取り戻し、野田市

の生物多様性のシンボリックな自然沼とする。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和7年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年7月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。

自然と共生するまち野田市

生物多様性や自然環境保全に
積極的に取り組む野田市を、
企業版ふるさと納税で応援してください



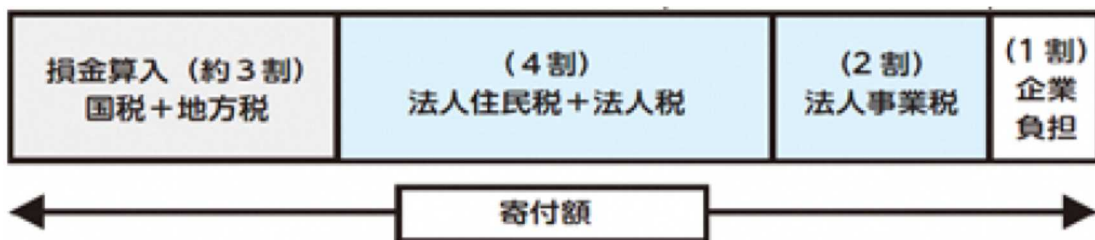
玄米黒酢農法による米作りで、コウノトリの餌となる多くの生き物を
育む環境づくりと安全・安心な農産物としてのブランド化を図ります。

自然再生・生物多様性のシンボルとしてコウノトリの野生復帰を進めて
います。

企業版ふるさと納税について

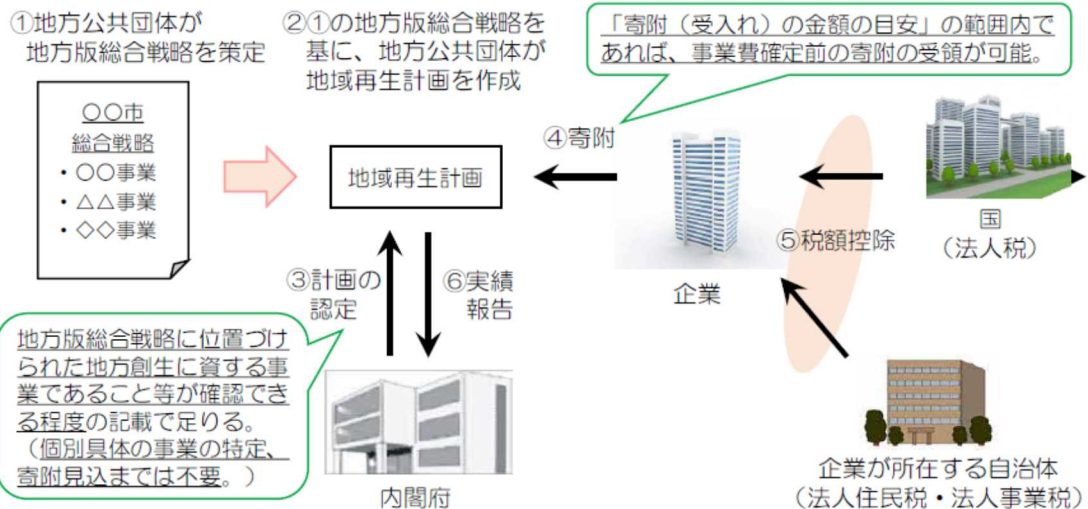
- 国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額控除する仕組みです。
- 令和2年度に制度の大幅見直しにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、**最大で寄附額の約9割が軽減**されます。
- 10万円以上の寄附が対象となります。

＜税制措置のイメージ＞



（例）100万円寄附すると最大約90万円の法人関係税が軽減されます。

制度活用の流れ



野田市の地方創生プロジェクト

名 称	自然と共生するまちづくり推進プロジェクト
内 容	・ 生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業 ・ 農産物ブランド化推進事業

資料5

令和2年度の目標値に対する実績について

基本目標	指標数	令和2年度評価		
		○	△	×
<基本目標1> 自然環境と調和するうるおいのある都市	17	6	8	3
<基本目標2> 生き生きと健やかに暮らせる都市	13	7	2	4
<基本目標3> 豊かな心と個性を育む都市	18	2	7	9
<基本目標4> 安全で利便性の高い快適な都市	19	5	11	3
<基本目標5> 市民がふれあい協働する都市	9	1	4	4
<基本目標6> 活力とにぎわいに満ちた都市	15	2	8	5
計	91	23	40	28
割合		25%	44%	31%

【評価内容】

○…令和3年度の目標値以上

△…令和元年度の実績値以上令和3年度の目標値未満

×…令和元年度の実績値未満

効果検証概要説明(令和2年度)

資料5参考1

区分	指標 注:【 】評価指標一覧を参照	指標の説明	評価検証(今後の見通し)	担当課
目標値を達成・順調に推移	上水道の普及率 【基本目標1-(10)】	総人口（行政区域内人口）に対する上水道を利用している人口の比率で、上水道の普及状況を測る指標です。	今後も、水道布設要望を出しながら実際には水道の接続に至っていない世帯への接続の働きかけや、未加入世帯への水道加入促進PRなどを通して普及率向上を目指していく。 なお、実際には頑なに地下水利用に強くこだわる転換不能世帯が2%程度存在するため、最終的な普及率は98%が上限と見込んでいる。	業務課 工務課
	過密学童保育所（利用者1人あたりの面積1.65㎡以下）の数 【基本目標2-(10)】	小学校区の単位で過密化している学童保育所について、新規施設の設置により、過密化の解消を図ります。	小学校区の過密化については、11月に全ての学校区において解消しております。 なお、小学校区単位で過密化が常態化する場合は施設整備に取組みます。また、児童の入所バランスにより過密化している学童保育所については、抽選による振分けを行います。	児童家庭課
	エアコンの設置率 【基本目標3-(10)】	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	普通教室・特別教室・管理諸室については、すべて設置済みである。 なお、今後は給食室への設置も検討していく。	教育総務課
	救急救命士数 【基本目標4-(4)】	救急救命士の養成目標人数	救急隊18隊に2名の救命士を配置するには36名の救命士が必要で、令和2年当初に養成を完了した。 令和3年2月から日勤救急隊1隊を増隊したことで38名の救命士が必要となり、令和2年度に日勤救急隊を新たに発足し、38名体制となる。今後の救急救命士の養成は、本部異動や昇格、さらには退職等に対する養成が継続的に必要となる。	消防総務課
	市ホームページ年間アクセス数 【基本目標5-(5)】	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症に関する情報を頻繁に更新しているため、前年度までと比較して大幅に件数が増加しています。 令和2年度のコロナ感染症のように、アクセス数に影響を与える出来事の有無によって、閲覧件数は上下するものと見込みます。そのため、今後は目標値を上回ることもあると考えられます。しかし、目標値は当初、トップページのアクセス数で設定しましたが、最近ではSNSの配信により、直接個別ページにリンクし、そこから閲覧するパターンが主になっています。このことから、全ページ閲覧数を確認し、年々増加していることを確認しています。	広報広聴課
	連続立体交差事業の進捗率 【基本目標6-(10)】	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	令和2年度は全線で高架橋が完了し、3月末に営業線高架切替えを実施している。 事業費：353億円 令和2年度迄累計：約249億円 進捗率（事業費ベース）：70.6% 令和3年度 仮線撤去工事、交差道路工事、野田市駅2期工事 令和4年度 座生1号幹線復旧工事、野田市駅2期工事 令和5年度 事業完了予定	都市整備課

効果検証概要説明(令和2年度)

資料5参考1

区分	指標 注:【 】評価指標一覧を参照	指標の説明	評価検証(今後の見通し)	担当課
目標未達成	1人1日当たりのごみ排出量 【基本目標1-(6)】	循環型社会を構築して、環境への負荷ができる限り低減される社会への更なる推進を図るためには、ごみの発生量を減らすことが重要であるため、人口変動に影響を受けない1人1日当たりのごみ排出量を指標とします。	今年度は新型コロナウイルスの影響により、自宅で過ごす時間が増加したため、ごみ排出量が増加している。 なお、今後の見通しが難しいが、令和3年度に社会変動を踏まえて一般廃棄物処理基本計画の見直しをする。	清掃計画課
	がん検診受診率 ・胃がん ・肺がん ・子宮がん ・乳がん ・大腸がん 【基本目標2-(11)】	がん検診の対象者のうち、実際に受診した者の割合	新型コロナウイルス感染症の流行による受診控え、集団検診の中止、延期により受診率が低下している。 ここ数年、受診率はほぼ横ばいであり、感染症等社会的影響を受けやすい。今後も受診率向上のため、定期的な受診について呼びかけていく。	保健センター
	スポーツ施設の利用者数 【基本目標3-(16)】	総合公園体育館、関宿総合公園体育館、春風館道場及びその他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大防止により施設の閉鎖、時間短縮、プールの閉場等があったことから、大幅に利用者が減少しており、令和2年度でも当初の目標値は大きく下回ることになったが、コロナが落ち着くようであれば、当初の目標を達成できる。	スポーツ推進課
	まめバス利用者数 【基本目標4-(18)】	まめバスの年間利用者数	平成31年4月1日から「それぞれの生活圏域にあった、より生活に密着した便利なまめバス」を新しいコンセプトにダイヤ改正を行い、改正後の一時的な利用者の減少から増加に転じていたところ、新型コロナウイルス感染症のまん延による影響から、令和2年2月以降例年に比べ乗客数が大幅に減少している。 平成31年4月1日の改正後の課題となっていた川間駅付近における関宿方面と市役所方面の乗り継ぎ時間短縮のための改正を令和3年7月1日に行ったが、今後も市民にとって利用しやすいよう、地域のニーズを踏まえたコミュニティバス（まめバス）の検討を進めるとともに、継続的な利用促進策を検討していく。 また、公共交通の通っていない地域の移動手段の検討も併せて行っていく。	企画調整課
	自治会の加入率 【基本目標5-(4)】	自治会への加入を促進し、自治会と協働したまちづくりを推進するため、自治会の加入率を指標とします。	自治会加入率の減少の背景として、①自治会が受持つ仕事の増加 ②会員の高齢化等による担い手の減少 ③任意加入団体であり加入を強制できない等、複合的な要因があり、これらは同時に社会問題でもあることから、短期間での改善は非常に困難な課題となっている。 野田市では平成27年度から加入促進策（自治会加入促進リーフレットの作成、配布など）を実施したものの、結果的に加入率をプラスに押し上げる程の効果はなく、加入率は前回から右肩下がりに低下を続ける結果となった。 現在では、加入率減少要因の1つである「自治会の負担」を減らすため、自治会の事務事業見直しが進められているほか、野田市自治会連合会では加入率の低下に歯止めをかけるべく「自治会加入率向上部会」を令和2年10月に立ち上げ、効果的な対策の実施に向けて準備を進めている。 しかしながら、対策が実行され効果を現すまでには、複数年に渡る取組みを続ける必要があり、令和9年度頃から対策の成果が徐々に出てくることで、少しずつ加入率は回復すると見込んでいる。なお、令和8年度までは対策を進めつつ、加入率は現状維持できるよう取組みたい。	市民生活課
	出前講座の受講者数 【基本目標6-(6)】	出前講座を通じて、消費者・消費団体への消費生活知識の普及を目指すため、受講人数を指標とします。	新型コロナウイルス感染拡大の影響から講座がキャンセルとなり、受講者数を増やすことが出来なかった。 最近では高齢者向けのテーマでの講座実施が多くなっている中、中高生といった若者向けのテーマでの講座にも力を入れ、幅広い世代を対象とした出前講座を実施することで、受講者の増加に努めていく。	市民生活課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課	
基本目標 1	自然環境と調和するうる おいのある都市		(1)	地区指定率	野田市貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例に基づき、江川地区の地区指定対象面積約163,000㎡の地区指定率の向上を図ります。	43%	51%	43%	△	みどりと水の まちづくり課
			(2)	「みどりのふるさとづくり実行委員会」による苗木配布・拠点植樹数（累計）	市の人口が12万人に達したことを契機に、一人1本の植樹を行うことを目標に、苗木配布や拠点植樹を行ってきましたが、更にみどりの増加を図ります。	170,028本	165,500本	171,075本	○	みどりと水の まちづくり課
			(3)	玄米黒酢農法による水稻の作付面積割合	玄米黒酢農法による減農薬への取組を推進するため、作付面積割合を指標とします。	59%	74%	56%	×	農政課
			(4)	環境美化区域の指定数（累計）	指定区域を増やすことにより、地域が一丸になり、ポイ捨ての防止・ごみの収集等を実施することにより、快適な生活環境を保ちます。	11か所	12か所	11か所	△	環境保全課
			(5)	不法投棄ごみの処理量	様々な施策を実施して、不法投棄ごみの収集（持込）量を減らすことを指標とします。	116.56t	80 t	79.9 t	○	清掃管理課
		○	(6)	1人1日当たりのごみ排出量	循環型社会を構築して、環境への負荷ができる限り低減される社会への更なる推進を図るためには、ごみの発生量を減らすことが重要であるため、人口変動に影響を受けない一人1日当たりのごみ排出量を指標とします。	583.59 g	511 g	600.08g	×	清掃計画課
			(7)	屋根貸し事業実施件数（累計）	屋根貸し事業については、箇所数及び棟数を目標値とします。	13か所 30棟	13か所 30棟	13か所 30棟	○	教育総務課
			(8)	環境汚染・公害等の苦情及び指導件数	大気・騒音・振動・悪臭等公害及び環境汚染に係る対応状況について、市民等からの苦情及び指導件数を指標とします。	83件	80件	104件	×	環境保全課
			(9)	温室効果ガス排出量	市の事務や事業を通して排出されるCO2の量	23,420.5 t	21,341 t	22,408 t	△	環境保全課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課	
基本目標 1	自然環境と調和するうるお いのある都市	○	(10)	上水道の普及率	総人口（行政区域内人口）に対する上水道を利用している人口の比率で、上水道の普及状況を測る指標です。	97.1%	97.0%	97.3%	○	業務課 工務課
			(11)	公共下水道（汚水）の普及率	総人口（行政区域内人口）に対する公共下水道（汚水）の使用可能人口の比率で、公共下水道（汚水）の普及状況を測る指標です。	67.9%	69.5%	80.8%	○	下水道課
			(12)	公共下水道（雨水）の整備率（整備延長ベース）	浸水常襲箇所の解消に向けて、整備延長ベースで雨水幹線がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・南部4号幹線 ・南部1号幹線 ・阿部沼1号幹線 ・五駄沼幹線	28.1%	33.6%	29.6%	△	下水道課
			(13)	公共下水道（雨水）の整備率（整備面積ベース）	浸水常襲箇所の解消に向けて、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・阿部沼調整池	0.0%	50.0%	2.7%	△	下水道課
			(14)	くり堀川整備率（河川）	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで河川がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・くり堀川整備	91.1%	95.2%	92.2%	△	管理課
			(15)	排水整備率（水路）	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで水路がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四反水路整備 ・柏寺排水路整備 ・蕃昌宮前排水路整備	100%	100%	100%	○	管理課
			(16)	排水整備率（調整池）	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四反調整池整備	30.2%	70.0%	30.2%	△	管理課
			(17)	合併浄化槽設置数（累計）	対象区域において合併処理浄化槽設置者に補助金を交付します。	1,303基	1,380基	1,313基	△	下水道課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課
基本 目標 2	生き生きと健やかに暮らせる都市	(1)	福祉のまちづくり講座の開設数	人材育成の観点から福祉のまちづくり講座を開設する公民館の数	2館	2館	2館	○	生涯学習課
		(2)	ボランティア養成講座の開設数	市民との協働の観点からボランティア養成講座を開設する公民館の数	1館	1館	1館	○	生涯学習課
		(3)	認知症初期集中支援チーム数	認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	1チーム	1チーム	1チーム	○	介護保険課
		(4)	認知症地域支援推進員数	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。	13人	10人	10人	○	介護保険課
		(5)	認知症サポーター養成者数（累計）	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを育成するため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を市民に伝える、認知症サポーター養成講座を開催します。	2,409人	3,100人	14,014人	○	介護保険課
		(6)	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数（累計）	地域生活への移行を進める観点から、福祉施設に入所している障がい者について、日中は生活介護や自立訓練事業等を利用しながら、グループホーム等に居住する地域生活へ移行していくことを推進します。	35人	46人	37人	△	障がい者支援課
		(7)	福祉施設から一般就労への移行者数	障がい者がその能力を十分に発揮し、地域で自立して生活することができるよう、就労支援の充実を図ります。	32人	33人	33人	○	障がい者支援課
		(8)	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンの市内8つの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	90,325人 (67,735人) ※（ ）内は子ども館利用者数	101,700人 (69,800人) ※（ ）内は子ども館利用者数 ※見込み値	32,473人 (24,836人) ※（ ）内は子ども館利用者数	×	児童家庭課
		(9)	保育所待機児童数（入所保留者を含む）	求職中や居住地付近に入所枠がある保育所を希望しないで入所保留となっている方等を含めた保育所待機児童の解消を図ります。	155人	0人	79人	△	保育課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標			指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課
基本 目 標 2	生き生きと健やかに暮ら せる都市	○	(10)	・過密学童保育所（利用者1人あたりの面 積1.65㎡以下）の数	小学校区の単位で過密化している学童保育所につ いて、新規施設の設置により、過密化の解消を図 ります。	1か所	0か所	0か所	○	児童家庭課
		○	(11)	がん検診受診率 ・胃がん ・肺がん ・子宮がん ・乳がん ・大腸がん	がん検診の対象者のうち、実際に受診した者の割 合	7.2% 15.1% 16.5% 22.6% 16.6%	9.0% 18.5% 19.0% 24.0% 19.0%	1.2% 9.8% 11.4% 16.8% 14.9%	×	保健センター
			(12)	乳児家庭訪問の実施率	生後2か月児に対して実施している家庭訪問の実 施率	99.4%	100%	88.0%	×	保健センター
			(13)	乳幼児健康診査の受診率 ・低出生体重児 ・3か月児 ・1歳6か月児 ・3歳児	低出生体重児、3か月児、1歳6か月児、3歳児 健康診査を受診した者の割合	85.2% 99.6% 96.9% 93.6%	100% 100% 100% 100%	71.0% 93.6% 90.0% 88.6%	×	保健センター

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課	
基本目標3	豊かな心と個性を育む都市		(1)	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。	小学校67.8% 中学校67.3%	小学校 68% 中学校 68%	小学校 67.8% 中学校 67.3%	△	指導課
			(2)	地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	地域の方々が子どもたちに与える影響は大きく、学校の教育活動を支援することにより、①豊かな心の育成、②教員の負担感軽減、③地域教育力の向上につなげます。	50%	55%	25%	×	指導課
			(3)	・地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合		65%	65%	41.0%	×	指導課
			(4)	家庭教育学級の参加者数	公民館が開設する家庭教育に関する講座、講演会の参加者数	7,445人	6,400人	1,568人	×	生涯学習課
			(5)	不登校率	全児童生徒人数に対する不登校の割合	小学校 0.26% 中学校 2.46%	小学校 0.21% 中学校 2.41%	小学校 0.63% 中学校 4.78%	×	指導課
			(6)	適応指導学級通級生の学校復帰率	野田市適応指導学級の通級生に対する復帰者の割合	54%	85%	75%	△	指導課
			(7)	授業中にＩＣＴを活用して指導する能力を有する教職員の割合	授業において、必要な場面で積極的にＩＣＴ機器を使用し、児童生徒の意欲を高めます。	88%	100%	74%	×	指導課
			(8)	情報モラル等を指導する能力を有する教職員の割合	最近のインターネットに係るトラブルやいじめ等が増加している中、適切な指導を行い、インターネット社会に対応できる児童生徒を育成します。	88%	100%	88%	△	指導課
			(9)	食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成している学校の割合	児童生徒に対する食に関する指導を推進するため、指導計画に基づき教育活動全体を通じて取り組みます。	100%	100%	100%	○	学校教育課
		○	(10)	エアコンの設置率	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	100%	100%	100%	○	教育総務課
			(11)	公民館・生涯学習センターの利用者数	公民館の主催、共催及び貸館の利用者数 ※R1.10.1野田公民館と中央コミュニティ会館が統合	357,247人	468,400人	104,032人	×	生涯学習課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明		令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課
基本 目標 3	豊かな心と個性を育む都市		(12)	人口1人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	5.8点	7.0点	5.8点	△	興風図書館
			(13)	地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	家庭教育力の向上のため地域としてできることは、子どもたちが家庭や園・学校以外の多様な人々とふれあい交流することで、人間関係を学ぶ場として重要な役割を担っています。地域の大人が子どもたちと積極的に関わり、家庭や子どもを支え見守ることで、保護者の子育ての不安軽減を図り、子どもの社会的成長を促します。	50%	55%	25%	×	指導課
			(14)	指定文化財等の件数（累計）	指定文化財及び登録文化財の件数	指定文化財35件 登録文化財50件	指定文化財38件 登録文化財53件	指定文化財35件 登録文化財53件	△	生涯学習課
			(15)	市史に関する刊行物の刊行数（累計）	通史編・別編・資料編・報告書・目録・その他、市史に関する刊行物の累計刊行数	49冊	53冊	50冊	△	市史編さん担当
		○	(16)	スポーツ施設の利用者数	総合公園体育館、関宿総合公園体育館、春風館道場及びその他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。	621,186人	670,000人	300,910人	×	スポーツ推進課
			(17)	国際交流協会が主催するイベント「国際交流フェスタ」の参加者数	国際交流協会が、地域住民と在住する外国人との交流の場として、毎年開催する「国際交流フェスタ」の参加者数	400人	470人	400人 ※R1実績値	△	企画調整課
			(18)	国際交流協会開催の日本語教室の参加者数	国際交流協会において、日本語が上手く話せない外国人のために開催している日本語教室の参加延べ人数	1,900人	1,570人	282人	×	企画調整課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課	
基本目標 4	安全で利便性の高い快適な 都市		(1)	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	78.1%	88.5%	78.1%	△	防災安全課
			(2)	自主防災組織の組織率	大規模な災害が発生した場合に備えて、自治会等を単位とした自主防災組織の組織率を指標とします。	50.7%	52.8%	48.9%	×	防災安全課
			(3)	住宅用火災警報器の設置率	住宅防火対策として、住宅用火災警報器の設置率の向上を図ります。	80%	83%	82%	△	予防課
		○	(4)	救急救命士数	救急救命士の養成目標人数	32人	36人	36人	○	消防総務課
			(5)	消防団員数	消防団員確保の目標人数	655人	700人	630人	×	消防総務課
			(6)	公共施設へのAEDの配備率	公共施設101か所へのAEDの配備を進めます。	100%	100%	100%	○	警防課
			(7)	予防査察執行率	防火対象物、危険物施設の火災危険を排除するため、計画的に査察を執行し予防査察体制の充実を図ります。	10%	17%	22.7%	○	予防課
			(8)	県道（主な事業5路線）の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる県道5路線（我孫子関宿線、境杉戸線、つくば野田線、川藤野田線、結城野田線）の整備の進捗状況を表す指標です。	55.5%	91.3%	65.5%	△	道路建設課
			(9)	・市道（主な事業4路線）の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる市道4路線（中野台中根線、堤台柳沢線、清水公園駅前線、船形吉春線）の整備の進捗状況を表す指標です。	67.1%	82.9%	74.1%	△	道路建設課
			(10)	新設・既存街路樹（高木）の本数（累計）	今後新設される街路樹は198本、既存の街路樹は6,017本ありますが、立ち枯れ等により本数が減少しますので、本数を極力減らさないよう補植し維持管理します。	6,097本	6,135本	6,113本	△	みどりと水の まちづくり課 道路建設課
			(11)	標柱、解説板の設置数（累計）	文化財の周知、見学者への利便性を高めるための解説板、標柱の設置数	解説板17基 標柱45基	解説板20基 標柱46基	解説板17基 標柱45基	△	生涯学習課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課	
基本目標4	安全で利便性の高い快適な都市		(12)	公園等の面積（市民1人当たりの公園等の面積）	公園等とは、公園、緑地、緑道のことで、その面積を土地区画整理事業や民間の開発行為に伴い適切に設置させ、増加を図ります。なお、市民一人当たりの公園等の面積は、既に市の条例で定められた標準値10.0㎡/人を上回っています。	194.66ha (12.61㎡/人)	194.54ha (12.57㎡/人)	194.73ha (12.64㎡/人)	○	みどりと水のまちづくり課
			(13)	野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを実現するため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	42.3%	68.9%	55.7%	△	都市整備課
			(14)	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	85.6%	100%	85.6%	△	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
			(15)	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	21.9%	57.8%	49.7%	△	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
			(16)	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	53.0%	87.1%	70.6%	△	都市整備課
			(17)	梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	95.2%	98.9%	95.7%	△	梅郷駅西土地区画整理事務所
		○	(18)	まめバス利用者数	まめバスの年間利用者数	291,282人	316,600人	221,721人	×	企画調整課
			(19)	民間バス路線数	民間バス事業者が市内を運行するバス路線数	16路線	16路線	16路線	○	企画調整課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課	
基本目標5	市民がふれあい協働する都市		(1)	審議会等の公募委員の人数	審議会等における公募委員の人数を指標に設定します。	44人	53人	50人（公募委員の募集数55人）	△	行政管理課
			(2)	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	78.1%	88.5%	78.1%	△	防災安全課
			(3)	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンの市内8つの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	90,325人 (67,735人) ※（ ）内は子ども館利用者数	101,700人 (69,800人) ※（ ）内は子ども館利用者数	32,473人 (24,836人) ※（ ）内は子ども館利用者数	×	児童家庭課
		○	(4)	自治会の加入率	自治会への加入を促進し、自治会と協働したまちづくりを推進するため、自治会の加入率を指標とします。	66.1%	67.0%	65.0%	×	市民生活課
		○	(5)	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	5,603,522件	1,199,000件	1,643,022件	○	広報広聴課
			(6)	自分の人権が侵害されたと思ったことがある市民の割合	人権尊重社会実現のために「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」に基づいて人権教育を推進し、人権侵害の減少を図ります。	28.7%	28.5%	28.7%	△	人権・男女共同参画推進課
			(7)	人権尊重のためには人権に対する正しい知識を身に付けることが重要と考える市民の割合	人権教育を推進することで、お互いの人権を尊重するためには、人権に対する正しい知識を身に付けることが重要であるとの理解を深めます。	29.6%	29.9%	29.6%	△	人権・男女共同参画推進課
			(8)	社会人権学習講座の参加者数	公民館、福祉会館を会場に実施する社会人権学習講座参加者数	公民館 60人	公民館 115人 福祉会館 150人	公民館 43人 福祉会館 0人	×	生涯学習課
			(9)	審議会等における女性委員の登用率	政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るため、審議会等における女性委員の登用率を高めるよう取り組みます。	43.2%	50.0%	41.2%	×	人権・男女共同参画推進課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課	
基本目標6	活力とにぎわいに満ちた都市		(1)	商店会が実施するイベント、販売促進事業数	各商店会や商業団体が実施するイベントや販売促進事業数を把握することで、活性化と集客に向けた各商店会や商業団体の取組状況を指標とします。	13事業	12事業	4事業	×	商工観光課
			(2)	認定農業者数（累計）	農業の活性化の推進においては、担い手の育成、確保が不可欠であり、安定的、効率的な経営体として、経営改善計画を掲げる認定農業者や農業生産法人、農事組合法人といった農業法人を育成、確保するため、認定農業者数を指標とします。 認定農業者は、経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者（法人を含む。）です。地域農業を担う意欲的な農家を育てるのが目的で、認定を受けると金融措置や税制措置等の支援が受けられます。	102人 （うち法人13）	145人 （うち法人9）	109人 （うち法人17）	△	農政課
			(3)	工業関係事業所の製造品出荷額	市内工業関係の事業所の製造品出荷額を把握し、工業振興、活性化施策の指標とします。	4,150億円	4,109億円	4,049億円	×	商工観光課 行政管理課
			(4)	観光イベントの入込客数	観光イベント（さくらまつり、つつじまつり、関宿城まつり、野田みこしパレード、野田夏まつり、躍り七太、関宿まつり、産業祭）の観光客数を把握し、観光イベントに対する関心度と観光PRの指標とします。	782,000人	703,000人	782,000人 ※R1実績値	○	商工観光課
			(5)	博物館の入館者数	郷土博物館、鈴木貴太郎記念館の入館者数（記念館は台風による雨漏り被害のため、長期休館中）	博物館 26,811人 記念館 5,587人	郷土博物館 32,400人 鈴木貴太郎記念館 一人	郷土博物館 16,023人 鈴木貴太郎記念館 1,847人	×	生涯学習課
		○	(6)	出前講座の受講者数	出前講座を通じて、消費者・消費団体への消費生活知識の普及を目指すため、受講人数を指標とします。	300人	500人	42人	×	市民生活課
			(7)	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	5,603,522件	1,199,000件	1,643,022件	○	広報広聴課
			(8)	委託文化事業入場者数 ※「自主文化事業」は、指定管理者制度の導入に伴い、名称を「委託文化事業」に変更しました。	文化会館大ホール、野田公民館小ホールを利用して開催する文化事業の入場者数	7,148人	7,741人	223人	×	生涯学習課

評価指標一覧(令和2年度)

資料5参考2

基本目標		指標		指標の説明	令和元年度 実績値	令和3年度 目標値	令和2年度 実績値	評価	担当課
基本目標6	活力とにぎわいに満ちた都市		(9)	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。」と回答した児童生徒の割合	小学校67.8% 中学校67.3%	小学校 68.0% 中学校 68.0%	小学校 67.8% 中学校 67.3%	△	指導課
		○	(10)	連続立体交差事業の進捗率	53.0%	87.1%	70.6%	△	都市整備課
			(11)	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	85.6%	100%	85.6%	△	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
			(12)	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	21.9%	57.8%	49.7%	△	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
			(13)	野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	42.3%	68.9%	55.7%	△	都市整備課
			(14)	梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	95.2%	98.9%	95.7%	△	梅郷駅西土地区画整理事務所
			(15)	字の入り組み及び飛地の解消箇所数（累計）	14か所	17か所	14か所	△	総務課

次期「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について

資料 2 に記載のとおり、現在の「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、計画期間を 2 年間延長しております。

今年度末で延長した計画期間が満了となることから、野田市では、地方創生の充実・強化に向け切れ目ない取組を引き続き推進していくため、次期「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

なお、総合計画後期基本計画の策定期間に合わせて計画期間を 2 年間延長したことに加え、総合戦略は、地域の実情に応じた目標や施策をまとめるもので、目指すところは総合計画と同様であることから、今年度策定する次期実施計画に「野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含することとし、一体的に策定を行います。

○野田市まち・ひと・しごと創生専門委員設置規則

平成 27 年 9 月 30 日

野田市規則第 44 号

(設置)

第 1 条 本市の区域におけるまち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。)第 1 条に規定するまち・ひと・しごと創生(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)に関する施策を適切に実施するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 174 条第 1 項の規定に基づき、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員(以下「専門委員」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 専門委員は、市長の求めに応じ、次の事項について調査し、市長に提言を行うものとする。

- (1) 野田市人口ビジョン(人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向及び人口の将来展望を提示するものをいう。)の策定に関する事項
- (2) 法第 10 条第 1 項の規定による野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び改訂に関する事項
- (3) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の効果の検証に関する事項
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、本市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する事項

(委嘱)

第 3 条 専門委員は、まち・ひと・しごと創生に関する学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 専門委員の任期は、5 年以内とする。

2 専門委員は、再任されることができる。

(会議)

第 5 条 市長は、必要があると認めるときは、専門委員による会議を招集することができる。

2 会議の議長は、市長が指名する。

(庶務)

第 6 条 専門委員の庶務は、企画財政部企画調整課において行う。

(補則)

第 7 条 この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。